

# 楠河地区タウンミーティング

I 楠河地区で想定される災害

II 災害への備え

III 避難行動要支援者 避難支援制度について

令和5年2月10日  
西条市危機管理課

**LOVE SAIJO**  
Action! SDGs  
いっしょにやろや ちよとづつ

I 楠河地区で想定される災害

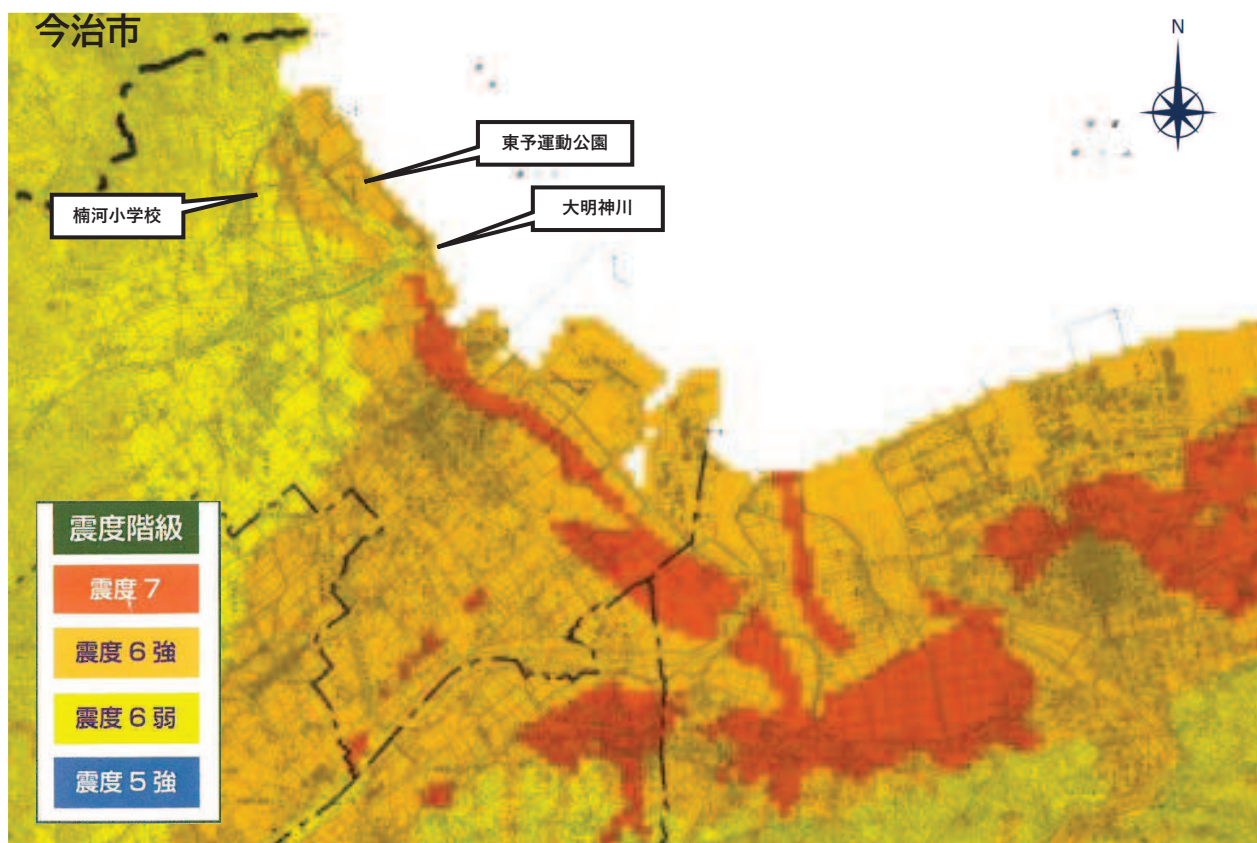
# ① 南海トラフ巨大地震

今後40年以内発生確率90%

3

## ゆれやすさマップ（想定地震：南海トラフ巨大地震）

LOVE SAJO  
Action! SDGs  
いっしょにやろや ちよとずつ



4

1階が潰れたアパート



大きく傾いたマンション



地震のパワー

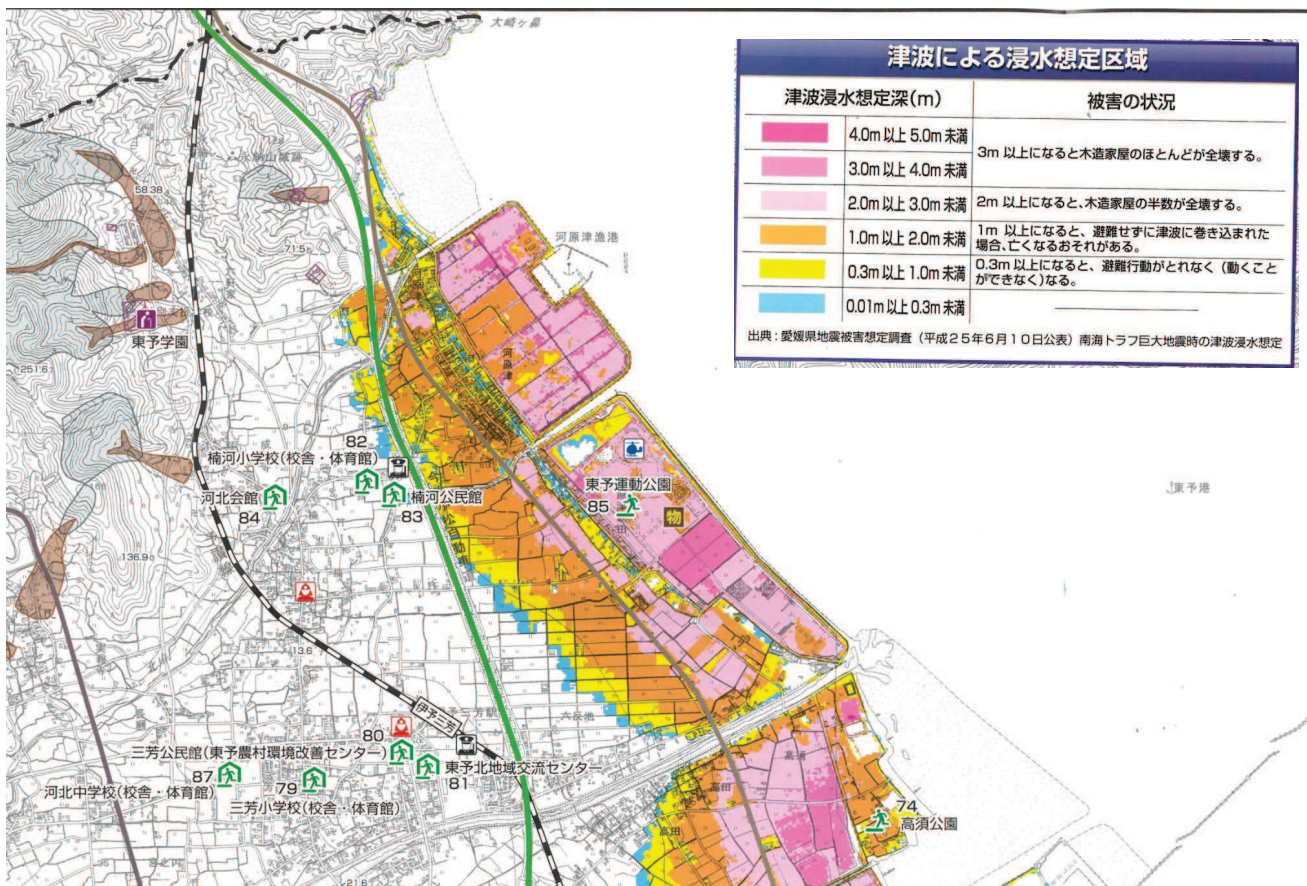


神戸市東灘区



被災した神戸市役所(6階部分が倒壊)

津波浸水想定区域 (想定地震：南海トラフ巨大地震)





## 東日本大震災時の津波

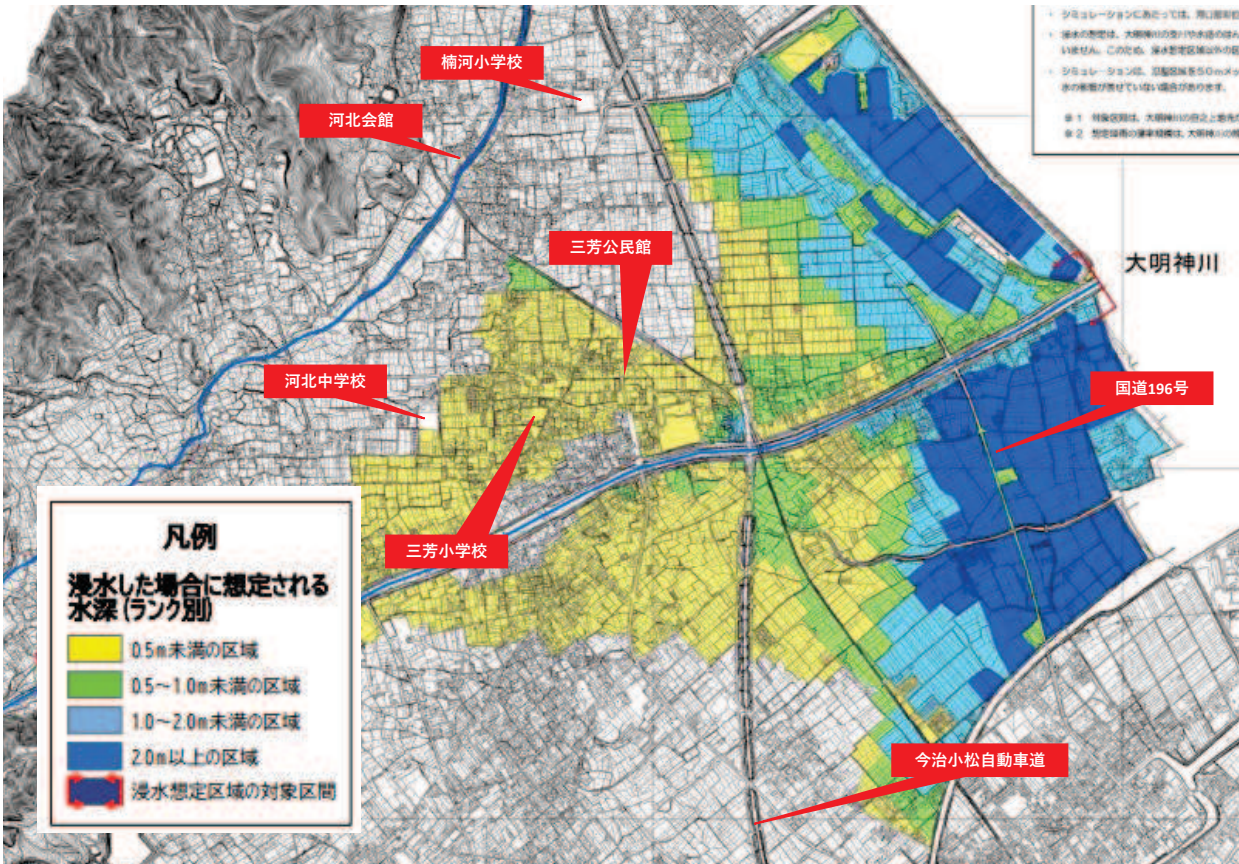


## ② 洪水（河川氾濫）



## 大明神川洪水氾濫危険区域図

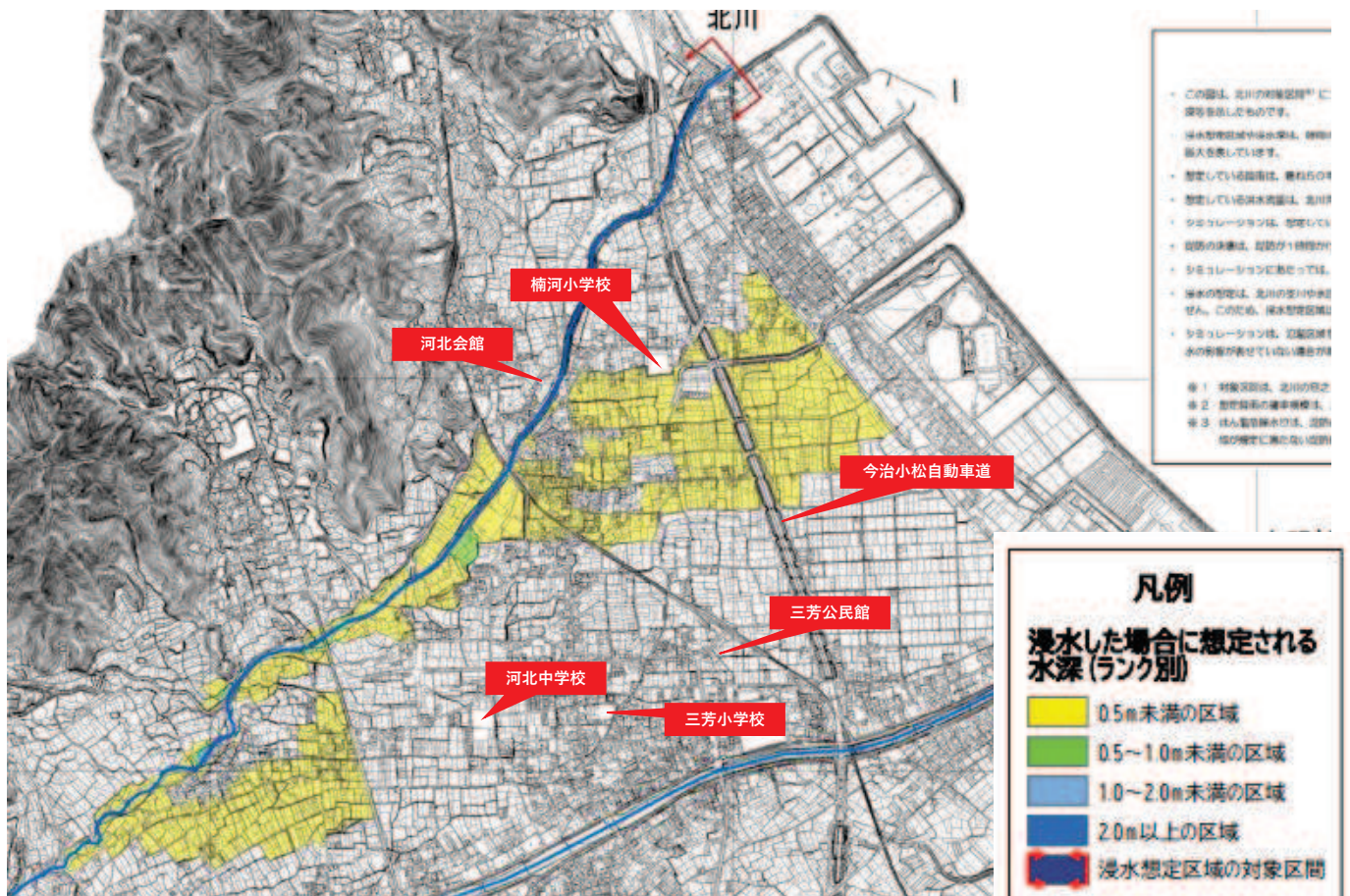
**LOVE SAJO**  
Action! SDGs  
いっしょにやろや ちよとづつ



# 小向川洪水氾濫危険区域図



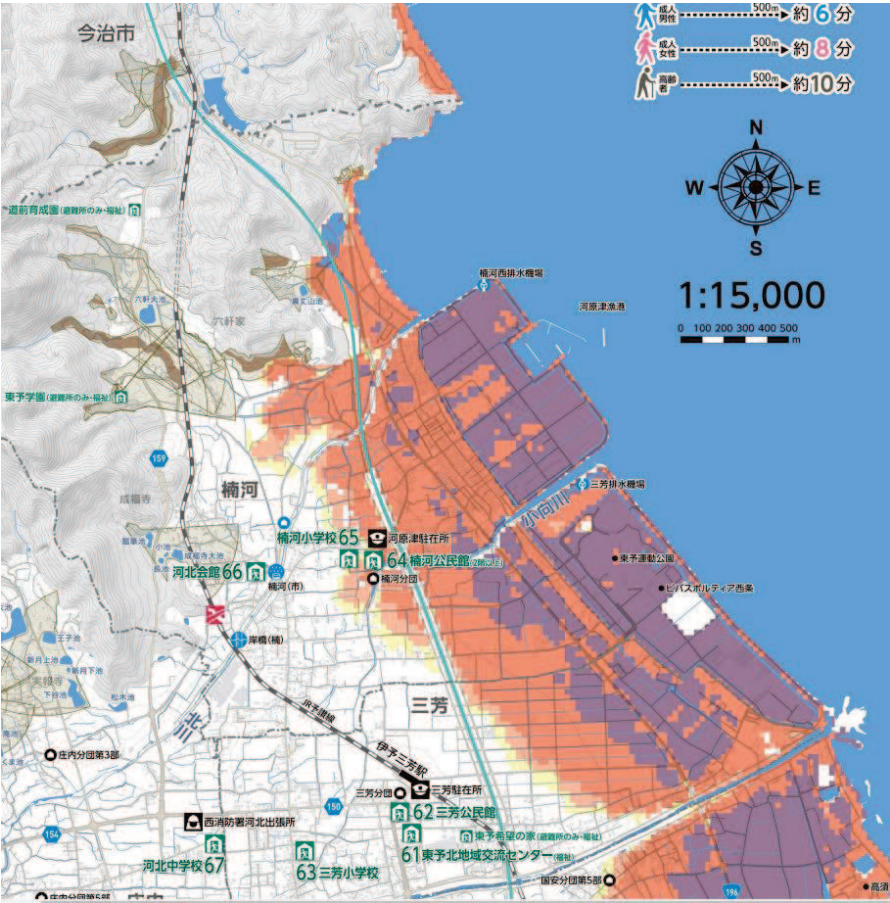
# 北川洪水氾濫危険区域図



# 3 高 潮

## 高潮ハザードマップ

**LOVE SAIZO**  
Action! SDGs  
いっしょにやろや ちよっとずつ



**高潮浸水想定区域(想定最大規模)** 浸襲時、令和3年3月作成  
【想定する台風】 最大ウラスの高潮を引き起こす台風として、中心気圧は、我が国で観測最大規模の宮戸台風(昭和9年)の900hPaを想定、移動速度は伊勢湾台風(昭和34年)の時速73kmを想定しています。

浸水の深さ / 状況	避難行動
5m以上	2階の屋根以上が浸水 避難が3mを越えると、古い木造住宅は浸される
3m~5m未満	2階の屋根まで浸水 (古い木造住宅は浸される)
1m~3m未満	2階の床下まで浸水
0.5m~1m未満	1階の床下まで浸水
0.5m未満	1階の床下まで浸水
浸水なし	浸水なし

自宅以外の安全な場所へ  
命を守る建物の上階 / 自宅で安全確保  
自宅で安全確保

**緊急避難場所 兼 避難所**  
警察 消防 救急指定病院 アンダーパス  
水位観測所 雨量観測所 ポンプ場・排水機場 水防倉庫  
防潮壁 ライフカメラ 消防団詰所 総合支所  
鉄道 高速道路 市境界 地区境界

**土砂災害** 浸襲時、令和3年12月7日告示分まで  
土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域

**地形** ため池ハザードマップ  
河川池・溝 河川敷 河川敷  
西条市のため池ハザードマップ

4

土砂災害



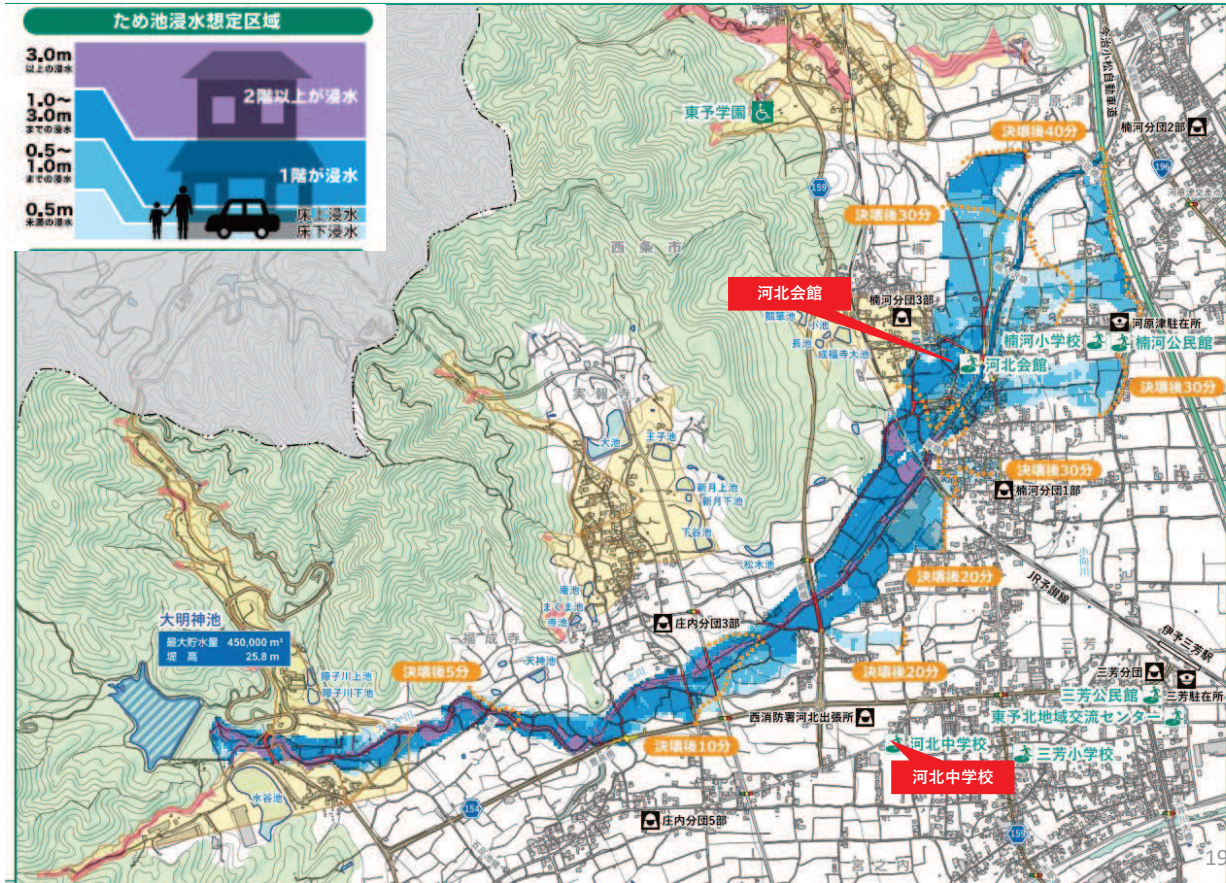


# 土砂災害ハザードマップ

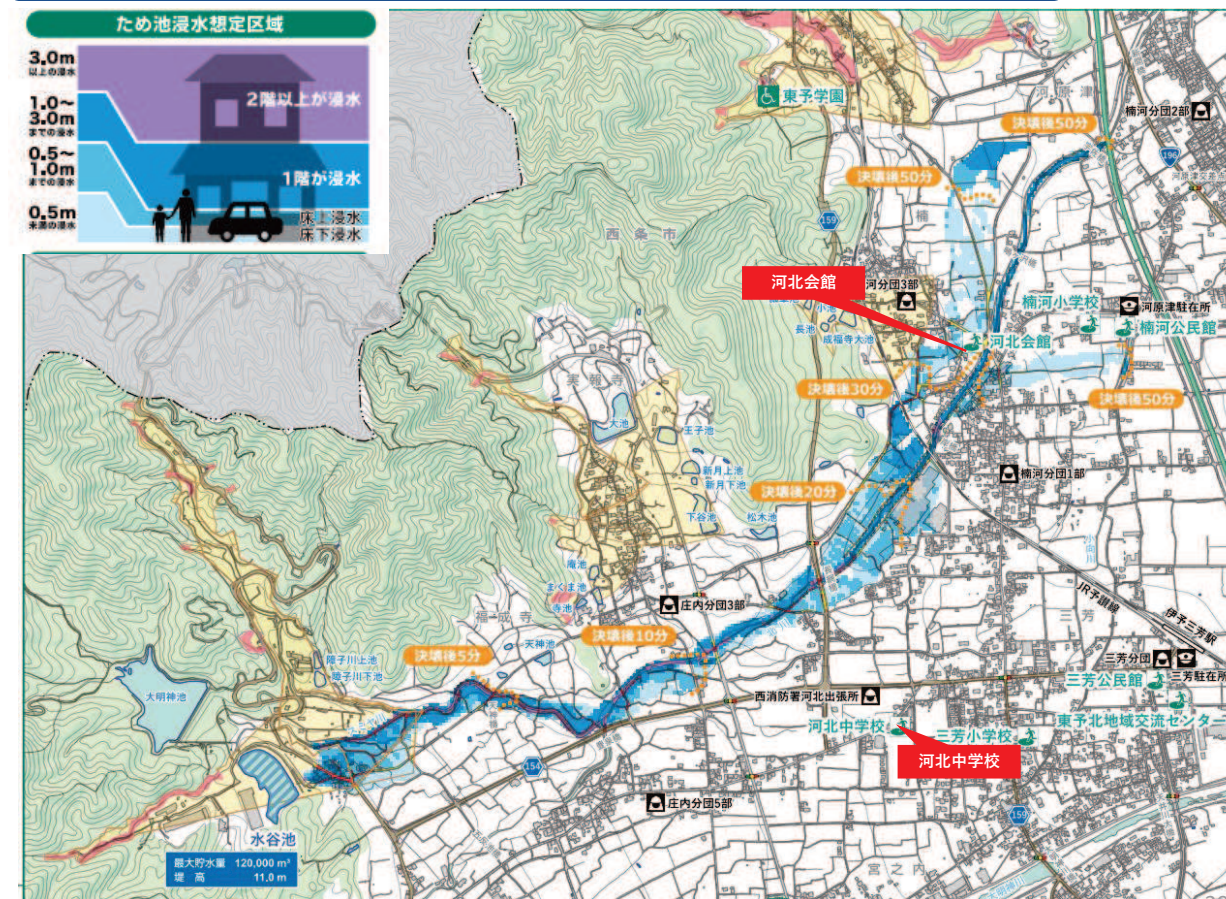


## 5 ため池の決壊

# ため池ハザードマップ（大明神池）



# ため池ハザードマップ（水谷池）



# 災害の種類

災害種別	発生の状況（時系列）	西条市の発生確率	事前の防災行動（早めの行動）	発災後の減災行動（被害拡大防止）
台風起因の災害 (氾濫、土砂災害、高潮)	台風は、発生から被害が生じるまでに1週間から10日近くの前兆期間があるため、5日前程度から事前の防災行動を開始することができる。	高	◎	◎
前線性起因の災害 (氾濫、土砂災害)	前線性降雨は、気象庁から2日前程度には発表される気象情報をベースに事前の防災行動を開始することができる。	高	○	◎
局地的集中豪雨 (氾濫、土砂災害)	局地的集中豪雨は、最新の気象予測技術であっても行動猶予時間は、30分～60分しかないが、その時間を有効に活かすため自らの行動を素早く判断できるように事前に防災行動計画が必要である。	高	×～△	◎
発達性低気圧による雪害	気象庁から2日前程度には発表される防災情報をベースに事前の防災行動を開始することができる。	中	○	◎
火山噴火災害	国内の常時監視火山は、気象庁や研究機関の監視体制にあり、観測体制も整備されている。また、西条市への影響は、九州地区での噴火による火山灰のみに限定される。	低	△～◎	◎
津波災害	西条市の地域的特性から、最も近い南海トラフを発生源とする地震においても+1mの津波到達まで222分あり、十分に防災行動を開始することができる。	高	◎	◎
地震災害	地震予知は、困難である。ほとんど突発的に発生することから、防災行動はほぼ不可能である。ただし、予防的な取り組み及び減災行動(事後の対応行動)を予め整理しておくことは、重要である。	高	×	◎

21

## Ⅱ 災害への備え

# 災害への備え（自助・共助の重要性）

阪神・淡路大震災で生き埋めや閉じ込められた状況から誰に助けもらったかという問いに対し「自力で・家族に」の自助は約67%、「友人・隣人に」の共助が30%、「救急や自衛隊等に」の公助は2%未満でした。

また、東日本大震災では、地震や津波によって市町村の首長や職員、施設が被災したため、市町村の行政機能が麻痺し、住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が避難所運営等において重要な役割を果たしました。

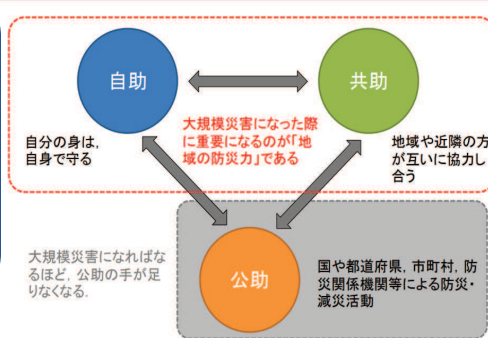
近年、激甚化・頻発化する豪雨災害や、今後発生が危惧されている南海トラフ地震等の大規模災害に備え、自助・共助の役割の重要性が高まっています。

## 自助・共助・公助の役割について

### 自助

市民は**自らの命を守ることを最優先**とし、日頃からの備えやいざという時のための判断力・行動力を強化し、地域での相互交流を深め、災害対応力の強化に努める。

- ・災害に関する正しい知識の習得
- ・マイ・タイムラインの作成
- ・7日分の食料等の備蓄
- ・防災訓練、防災講座への参加
- ・地域内の支えあい推進



### 共助

地域の自主防災組織、自治会、消防団、地域企業等は、日頃から地域コミュニティの維持・発展に取り組み、いざという時に**互いに支え合う地域力の強化**に努める。

- ・自主防災組織等による地域主導の防災訓練
- ・地区防災計画の策定
- ・地域の担い手の育成
- ・自主防災組織、自治会、企業等との連携・交流

### 公助

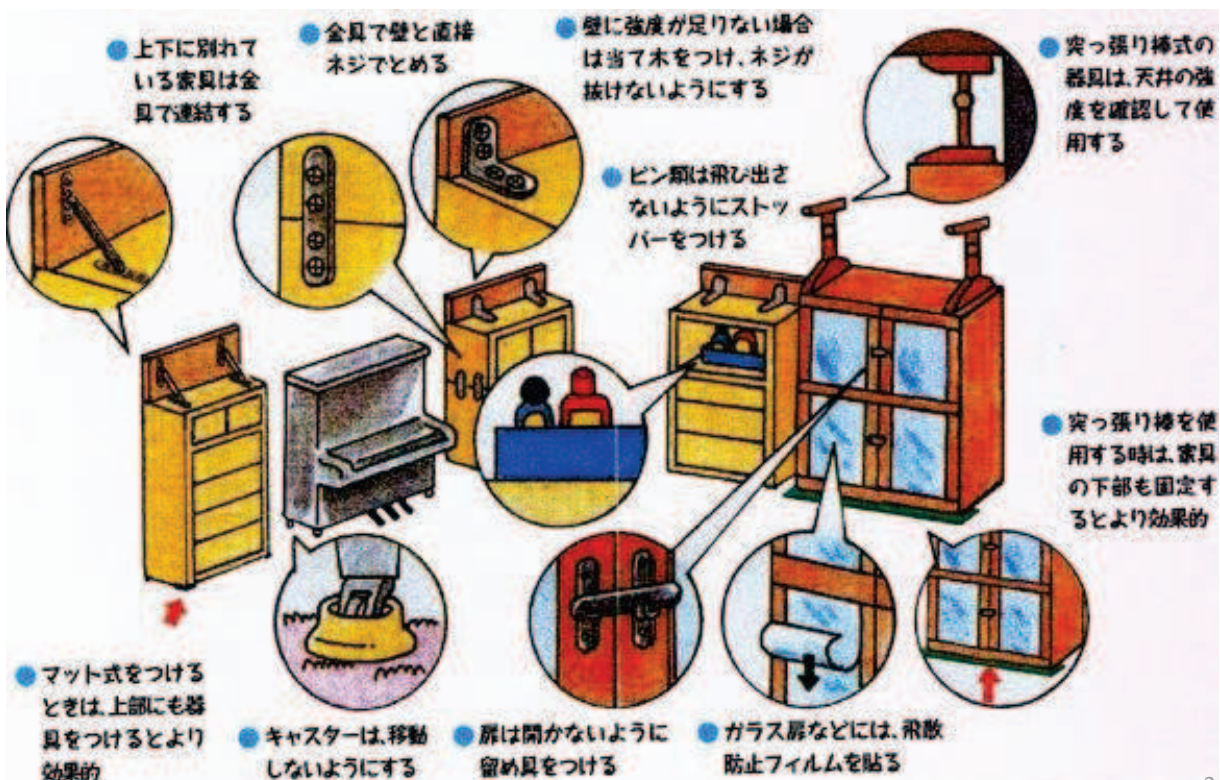
市等は、**市民の安全と安心を確保**するため、災害時には市民、地域、行政の力を結集できるよう、多様な視点からの仕組みづくりや環境整備に努める。

- ・防災体制・組織の強化・充実
- ・ハード・ソフト対策の推進
- ・市民、地域、行政の力が結集できる仕組みづくり

災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

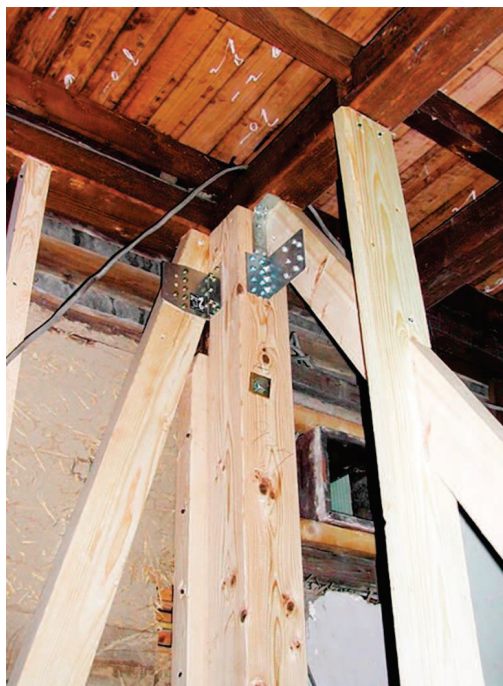
# 自分の命は自分で守る（自助）

まずは、家具固定とガラス飛散防止を！



## 自分の命は自分で守る（自助）

住まいの耐震化を進めましょう！



新潟県中越地震で1階が潰れた家屋

25

## 自分の命は自分で守る（自助）

非常用持ち出し品・備蓄品を準備しましょう！

### 食料・飲料などの備蓄

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。

防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ、普段の生活の中で利用されている食品等を備えるようにしましょう。



ローリングストック法

※大規模災害発生時には、「1週間分」の備蓄が望ましいとされています。

### 非常用持出袋の準備

避難する時のために、3日分の食料・飲料や日用品、衣類等必要なものを入れた非常用持ち出し袋を準備しましょう。

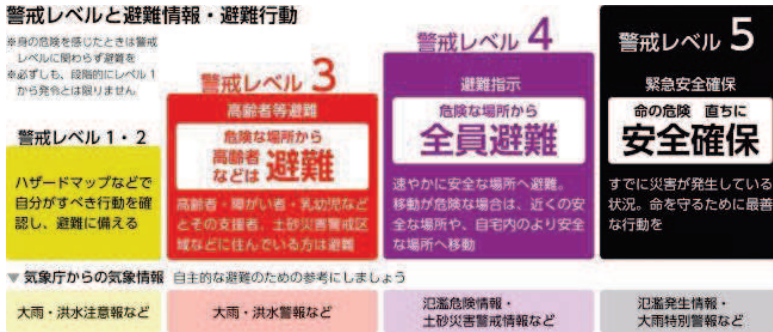


26

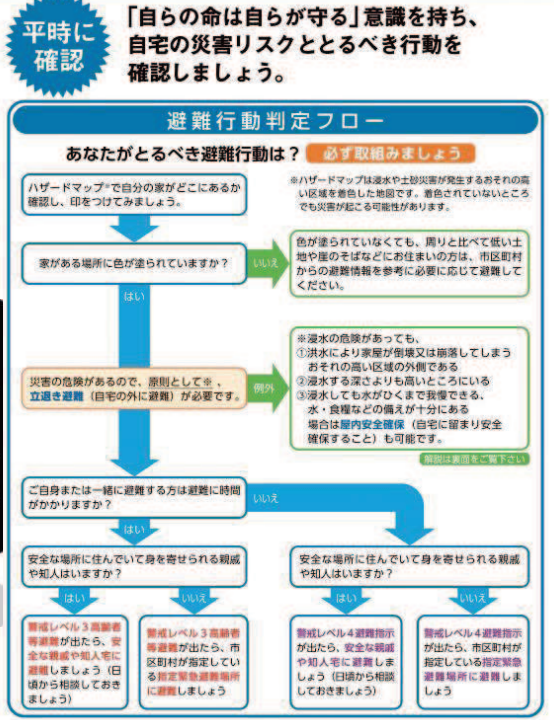
# 自分の命は自分で守る（自助）

## 早めの避難と分散避難のすすめ

土砂災害や水害から見を守り、素早く対応するには「日頃の備え」と「早めの避難」を心がけることが大切です。「避難」とは「難」を「避」けることです。ハザードマップで自宅が危険な区域に位置している場合は、市指定の避難所に避難して下さい。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、3密となる指定避難所だけでなく安全な親戚や知人宅などへの避難も考えておくことが大切です。



## 台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう



# 自分の命は自分で守る（自助）

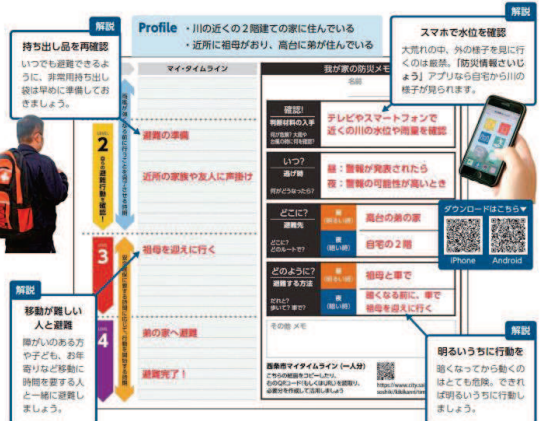
## マイタイムラインを作る

マイ・タイムラインは、災害の危険が高まるときに、一人ひとりがとるべき防災行動について、「いつ」、「何をやるのか」を整理した個人の防災計画です。行動のチェックや、避難の判断をサポートするツールとして役立てることができます。

西条市の土砂災害ハザードマップ、高潮ハザードマップは、風水害、高潮からの避難に必要な知識を習得しながら、家族で話し合っ、マイ・タイムラインシートを作成することにより、適切な避難行動を事前に整理できるようになっています。

また、マイタイムラインは西条市のホームページから手に入れることもできます。

西条市 マイタイムライン



## 地区防災計画を作成しよう

### 地区防災計画作成状況

#### 1. 地区防災計画とは？

地区防災計画とは、一定の地域にお住いの皆さまが、自分たちの地域の人命、財産を守るための助け合い（共助）について、自発的な防災活動計画を策定することです。

地区防災計画の特徴は、地区の特性をよく知っている地区居住者等自身が、計画の作成に参加することによって、地区の実情に即した地域密着型の計画を作成することが可能になり、地域防災力の底上げを効果的に図ることにつながります。

#### 2. 地区防災計画の内容

法律上例示されている内容は、①防災訓練、②物資及び資材の備蓄、③地区居住者等の相互の支援となっています。

計画を作成するに当たっては、これらの例示も参考に、計画の内容を考えることとなりますが、④計画の名称、⑤計画の対象範囲（位置・区域）、⑥基本方針（目的）、⑦活動目標（指標等）、⑧長期的な活動予定等を定めておくことが有用です。

No.	地区名	策定年月
1	橘校区	平成29年2月
2	飯岡校区	平成30年2月
3	大町校区	平成31年2月
4	神戸校区	令和4年4月

※地区防災計画に係る説明会、勉強会についてご希望に応じ公民館、集会所にお伺いします。

# 地域で助け合う（共助）

## 色々な防災訓練やイベントの実施



※訓練の実施の際には、危機管理課にご相談下さい。

# 「備えあれば憂いなし」

日頃の備えと、とっさの行動が、身を守る！